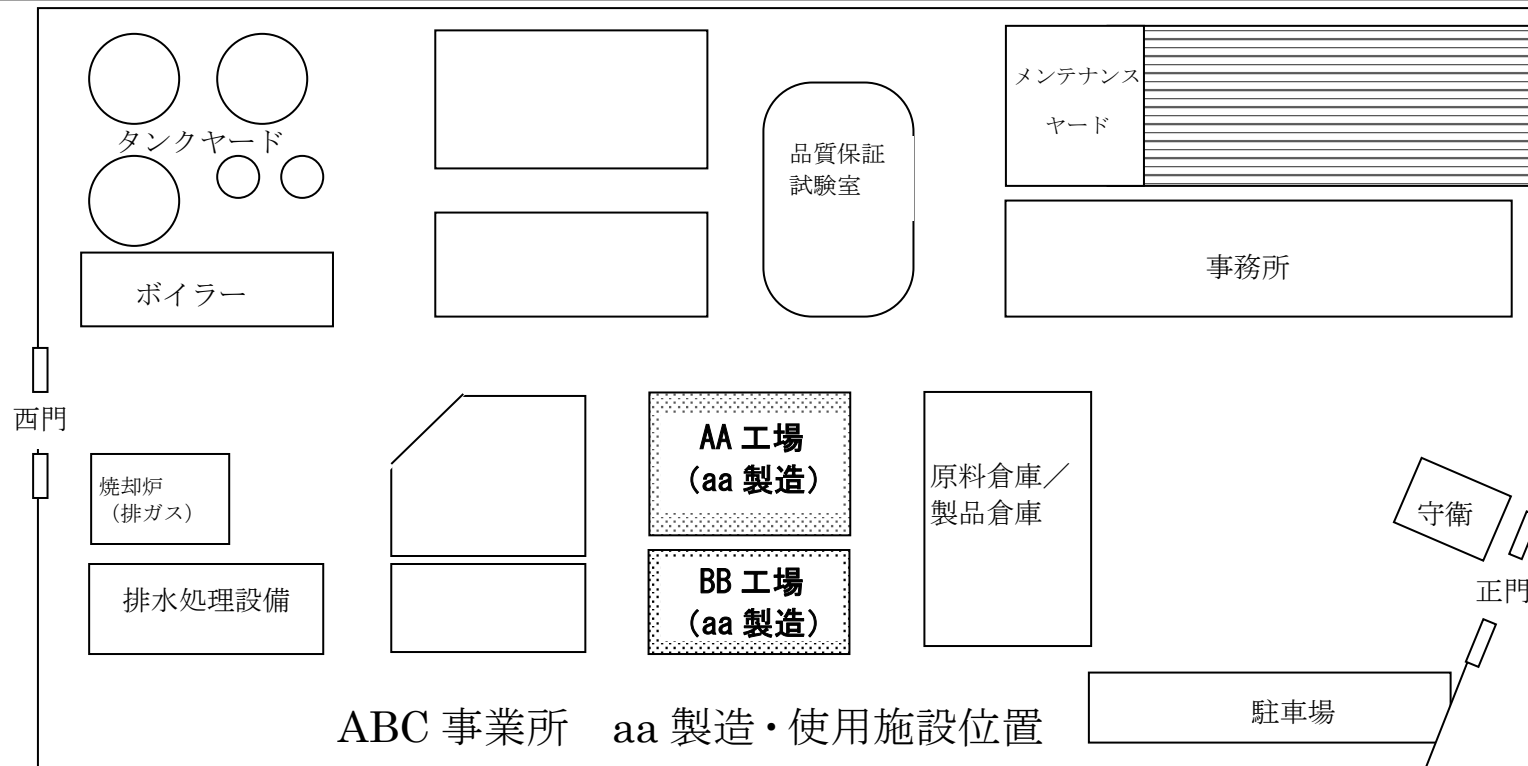


記載例（第一種指定物質）：①事業所内の当該第一種指定物質の製造施設の位置
（事業所全体）様式第15・17別添

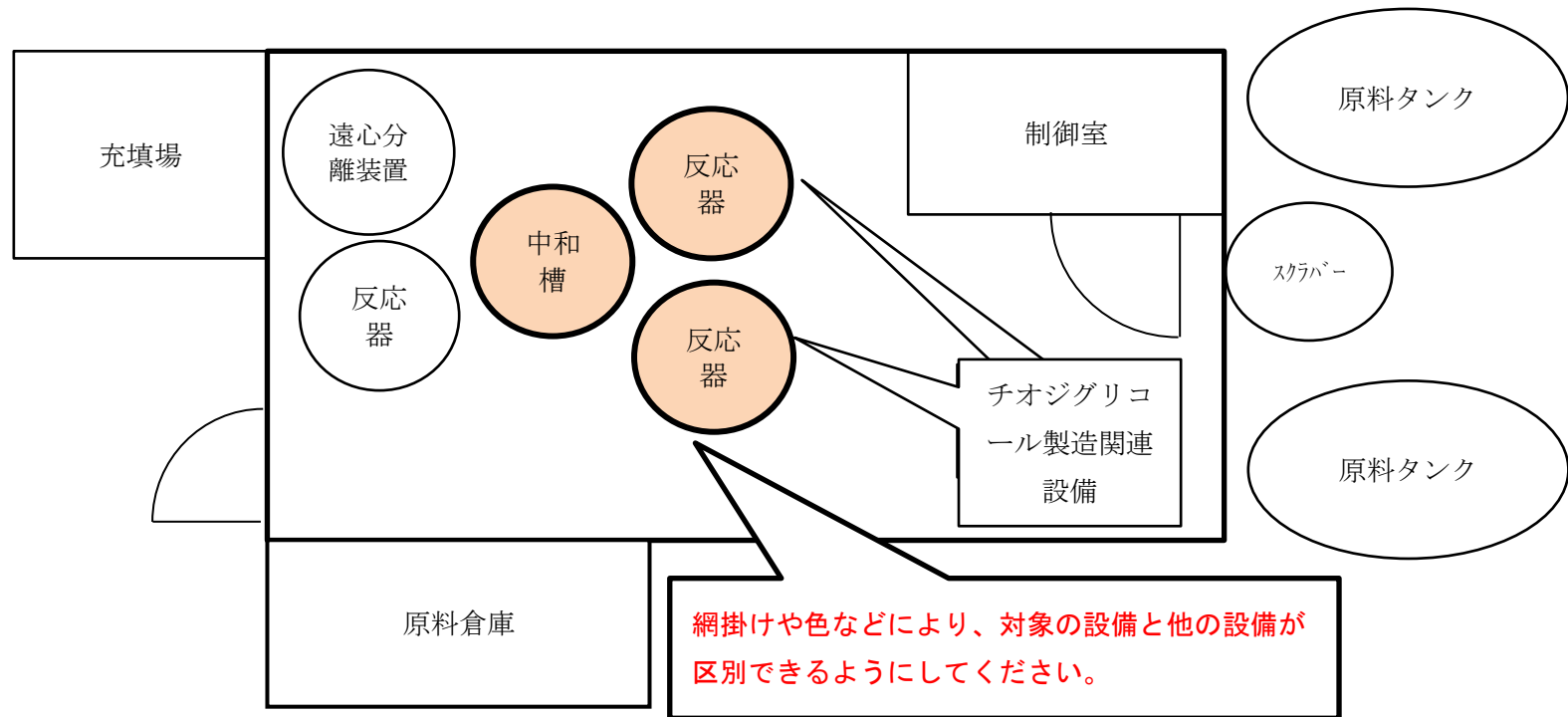
届出の対象となる第一種指定物質の製造等・使用を行う施設について、事業所内の関連する他の施設（倉庫、試験室、事務所等）との位置関係がわかるよう、可能な範囲で記載してください。既存の図面に加筆して頂いたものでも結構です。
施設が複数ある場合は、施設名称を記載するなど、様式15・17との関係がわかるようにしてください。
前回の届出後に変更が生じた場合は、変更内容がわかるメモ（様式自由）を添付してください。



記載例（第一種指定物質）：②事業所内の製造等設備その他の設備の位置を示す図面
（製造施設内）様式第15・17別添

届出の対象となる第一種指定物質の製造等・使用に係る設備の建屋内での位置関係がわかるよう、可能な範囲で記載してください。この際、「指定物質の製造等の工程を説明した書面」と整合性を有するものとしてください。既存の図面に加筆していただいたものでも結構です。
前回の届出後に変更が生じた場合は、変更内容がわかるメモ（様式自由）を添付してください。

AA 工場 aa 製造設備位置



記載例（第一種指定物質）：当該第一種指定物質の製造等工程を説明した書面

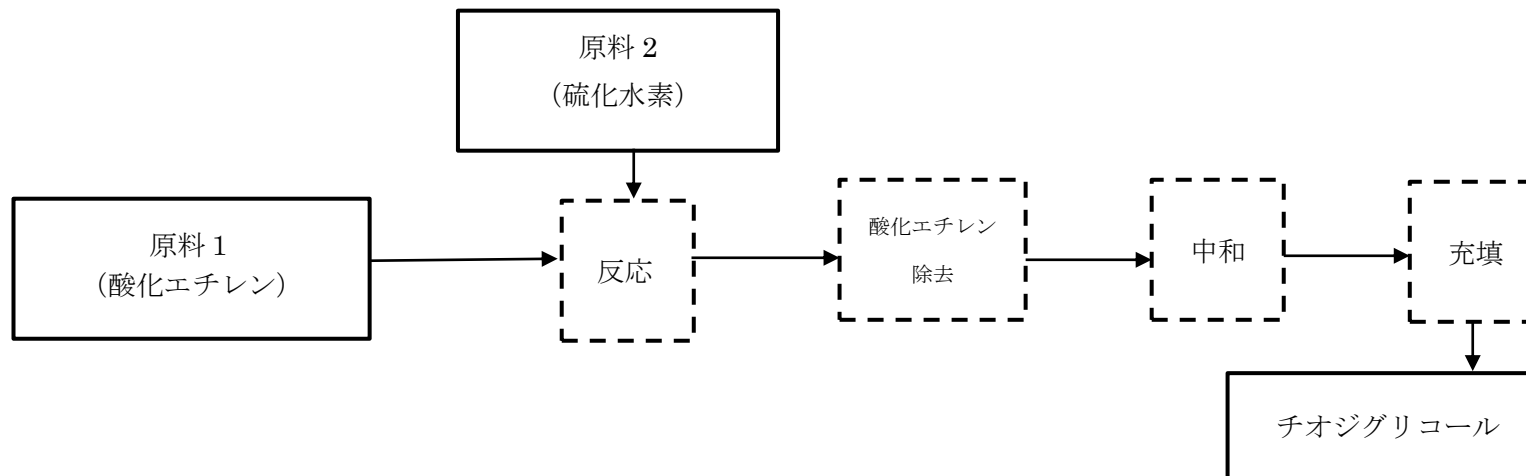
様式第 15・17 別添

原料投入から製品の完成（保管）までの製造等のおおよその流れ（副生物の処理等も含みます）について、ブロックフロー図などにより記載してください(様式自由)。

設備の材質や反応時間、原料や添加物の量などといった詳細な情報は必要ありませんが、「②事業所内の製造等設備その他の設備の位置を示す図面（製造設備建屋内について）」と整合性を有するものとしてください。

前回の届出後に変更が生じた場合は、変更内容がわかるメモ（様式自由）を添付してください。

チオジグリコール《ビス（2-ヒドロキシエチル）スルフィド》の製造工程



記載例：当該第一種指定物質の製造能力の計算方法

様式第 15・17 別添（第一種指定物質を製造する場合のみ必要）

第一種指定物質の製造を行う施設について、施設ごとに、様式第 15 及び第 17 に記載した年間の製造能力の計算方法を kg 単位で記載してください(様式自由)。申告書面と使用する重量単位が異なるため、数値が異なることがありますが、問題ありません。前回届出後に変更が生じた場合（設備増強等）は、変更内容がわかるメモ（様式自由）を添付してください。

AA 工場における aa の製造能力

生産ライン：1 本

1 バッチあたりの製造量：1,000 kg

1 バッチあたりの製造時間：48 時間（設計値）

年間最多稼働可能日（時間）：365 日（8,760 時間）

製造能力 = $8,760 \text{ 時間} / 48 \text{ 時間} \times 1,000 \text{ kg} = 182,500 \text{ kg}$ （183 トン）

kg 単位として
ください。

「設計値」又は「実績値」（試運転時等）
のいずれに該当するかがわかるようにし
てください。
届出様式には記入欄がありませんが、
Form2.3.2 に記入欄があり、これと整合性
を有するものとする必要があります。

必要に応じ、100kg 以上の場合は整数値（小数点以下四捨五入）に、
100kg 未満の場合は有効数字 3 桁（例：89.2kg）に変換してください。

1 トン以上の場合、Form2.3.2 には原則トン単位、有効
数字 3 桁（例：5 トン：5.00）で記入してください。